

【市民交流エリア使用料一覧】

1. 多目的ホール・会議室A~Fの使用料、冷暖房費

[円]

施設名		物品等の販売又は展示等	使用区分	午前	午後	夜間	全日	時間外
				9~12時	13時~17時	18時~22時	9時~22時	1時間当たり
多目的ホール 1階 (定員105名) ※長机・椅子などは別料金です。下表2.備品を参照	○		営利	9,000	12,000	12,000	33,000	3,000
			非営利	4,500	6,000	6,000	16,500	1,500
			冷暖房費	3,600	4,800	4,800	15,600	1,200
会議室 ※長机・椅子は使用料に含まれます	×		営利	2,600	3,600	3,600	9,800	900
			非営利	1,300	1,800	1,800	4,900	450
			冷暖房費	600	800	800	2,600	200
C 1階 (長机9、椅子27) D 1階 (長机6、椅子18) E 2階 (長机6、椅子18)	×		営利	3,000	4,000	4,000	11,000	1,000
			非営利	1,500	2,000	2,000	5,500	500
			冷暖房費	600	800	800	2,600	200

■施設の使用は、午前・午後・夜間の「各コマ単位」となります。時間単位での貸出は行いません。

■時間外とは、12時~13時及び17時~18時となります、「時間外のみ」での貸出は行いません。

※午前・午後・夜間に付随しての貸出しになります。

なお、午前~午後、午後~夜間、全日を通して使用される場合の各コマ間の時間外使用料は徴収しません。

■物品等の販売又は展示等を目的とする使用は多目的ホールに限ります。

この場合は、利用申請の際に「販売する品目、価格等を記載した書類」を別途提出していただく必要があります。

●冷暖房の使用料は、冷暖房を作動した時間にかかわらず使用時間区分に応じて算出します。

※時間外（午後0時から午後1時まで又は、午後5時から午後6時まで）を含みます。

●予約時点で冷暖房利用が未定の場合は、利用当日に冷暖房利用の要否をお申し出ください。

※施設によっては冷暖房が効くまで時間がかかることがあります。

2. 備品 (1回当たり)

[円]

備品名		単位	使用料	最大貸出数
多目的ホール	音響設備	1式	1,700	1
	プロジェクター	1台	1,400	1
	固定スクリーン	1張	800	1
	長机	1台	110	35
	椅子	1脚	30	105
	演台	1台	1,100	1
会議室 F	音響設備	1式	600	1
	プロジェクター	1台	1,400	1
	移動スクリーン	1張	100	1

◆使用料は、**利用当日の利用開始時刻前までに**、「窓口支払い」又は「オンライン決済」にてお支払いください。
 ◆キャンセルをする場合、**利用の3日前までに**申出がない場合は、**使用料（施設及び附属設備（備品及び冷暖房費））全額のキャンセル料**が発生します!!
 例) 9月14日利用分は、9月11日まで取消可能

◆◆◆ご不明な点等は、下記へお問い合わせください ◆◆◆
 本庁舎1階 管理事務室（市民交流エリア受付窓口）
 0965-33-4111(代表)